記者発表資料

令和６年６月１４日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道47号 余目酒田道路（あまるめさかた） 酒田中央（さかたちゅうおう） ～ 余目東（あまるめひがし）
夜間全面通行止めのお知らせ
― 7月 2日（火）21時00分 ～ 翌 6時00分 ―

国土交通省 酒田河川国道事務所では、国道４７号 余目酒田道路（あまるめさかた） 酒田中央（さかたちゅうおう）～余目東（あまるめひがし）において、路面補修工事、道路施設点検のため**夜間全面通行止め**を行います。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

１．規制区間　国道４７号 余目酒田道路（あまるめさかた） 酒田中央（さかたちゅうおう） ～ 余目東（あまるめひがし）

２．規制内容　**夜間全面通行止め**
※消防・救急等の緊急車両も通行できませんので、迂回してください。

３．規制期間　**令和 ６年 ７月 ２日（火）**
※天候などの影響により規制日時を変更する場合があります。
（予備日）
令和 ６年 ７月 ３日（水）から令和 ６年 ７月 １２日（金）
までのうち 土日を除く平日１日

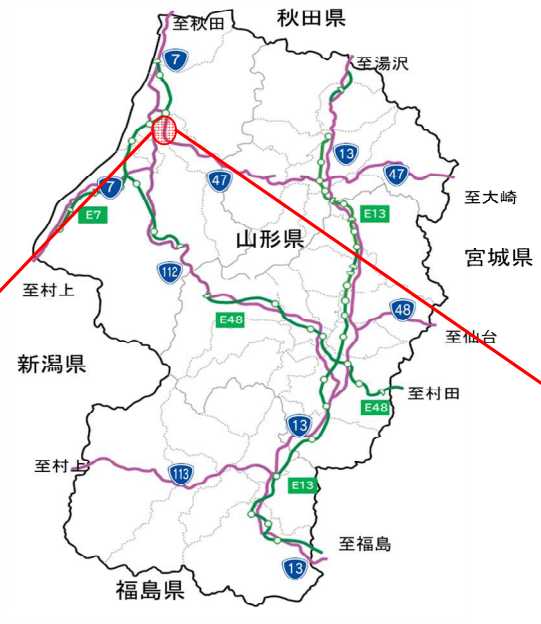
４．規制時間　**２１時００分から 翌 ６時００分まで**

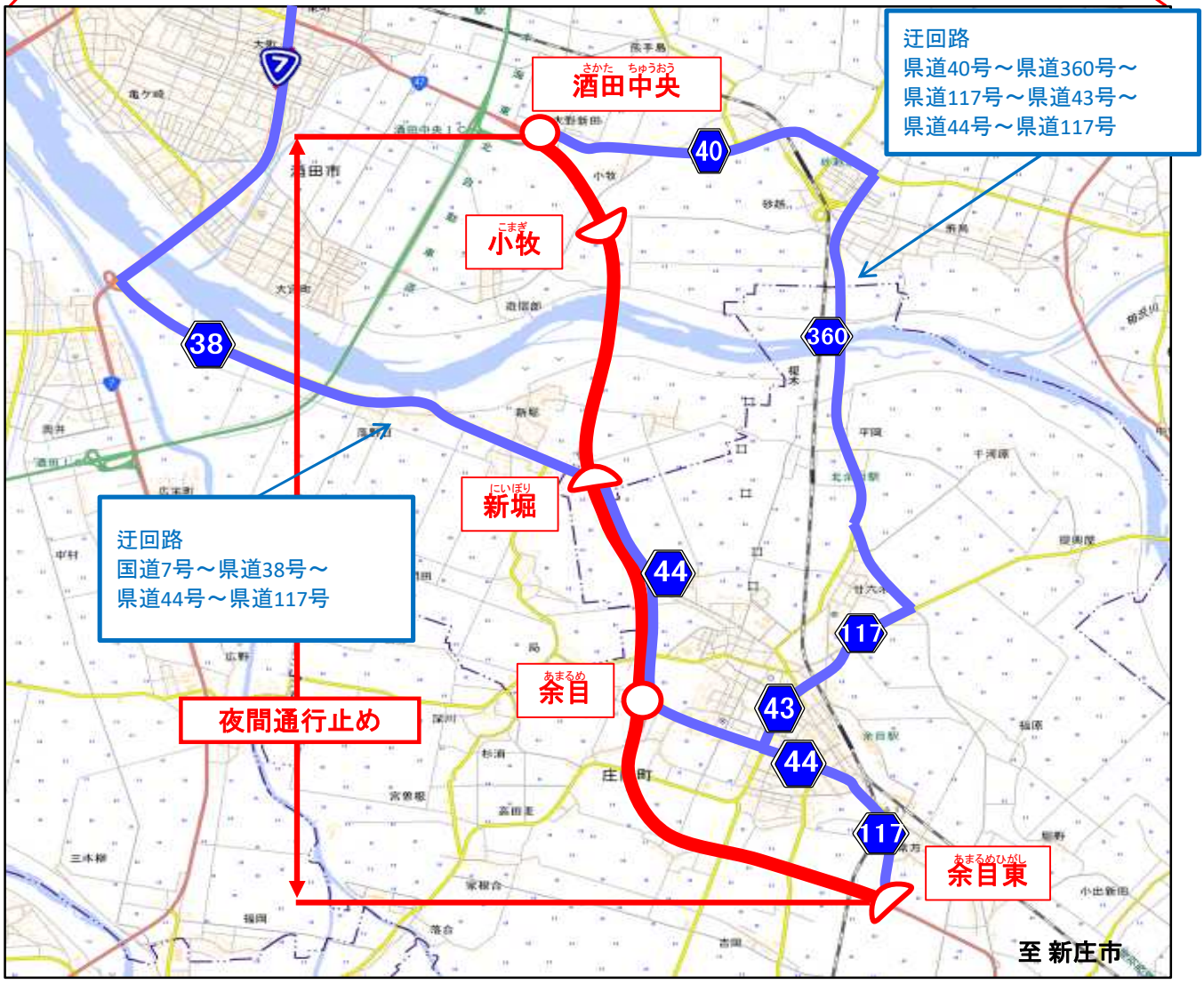
５．迂回路　**【別紙参照】**
※県道４０号 ～ 県道３６０号 ～ 県道１１７号 ～ 県道４３号 ～ 県道４４号 ～県道１１７号 等 をご利用願います。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先		
国土交通省	東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	高橋（たかはし） 信也（のぶや）	TEL 0234-27-3498
酒田国道維持出張所長	根本（ねもと） 勇一（ゆういち）	TEL 0234-34-2331

通行規制箇所


至秋田
秋田県
至湯沢
至大崎
宮城県
山形県
至村上
新潟県
至仙台
至村田
至福島
福島県


酒田中央
小牧
新堀
余目
余目東
迂回路
県道40号～県道360号～
県道117号～県道43号～
県道44号～県道117号
迂回路
国道7号～県道38号～
県道44号～県道117号
夜間通行止め
至 新庄市